



くらしの告知板

相談 ☎

登記相談予約制実施のお知らせ

登記相談をご希望の場合は、事前に予約が必要です。

■ 予約受付日時
午前8時30分～午後5時15分

■ 相談日
毎週月曜日～金曜日

〈申し込み〉
菊池郡大津町引水710番地

5
熊本地方法務局阿蘇大津支局

・電話による予約
TEL 096(209)2272

・口頭による予約
熊本地方法務局阿蘇大津支局 3階総務係

※予約受け付け、相談日は、年末年始、休日を除きます。

試験

国税専門官採用試験

■ 申込受付

4月1日(金)から開始

各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表 (67)1111

白水庁舎代表 (62)9112

長陽庁舎代表 (67)1113

久木野庁舎 総務課 (67)1111

企画観光課 (67)2230 (67)1112

窓口センター (67)2638

議会事務局 (67)1553

白水庁舎 総合調整課 (62)9112

農政課 (62)9113

農業委員会事務局 (62)9197

住民福祉課 (62)9195

健康推進課 (62)9180

地域包括支援センター (62)8222

税務課 (62)9181

人権対策課 (62)9182

会計課 (62)9196

長陽庁舎 総合調整課 (67)1113

環境対策課 (67)3176

建設課 (67)3178

教育委員会事務局 (67)1602

南阿蘇村携帯サイト
http://www.vill.minami-
aso.lg.jp/mobile/



※受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(<http://www.jijigo.jp/saiyo/saiyo.htm>)または

採用情報NAVI

検索

をご覧ください。①または②の問い合わせ先へお問い合わせください。

申込受付期間および申込先は、申込方法および希望する第1次試験地により異なりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉
① 人事院人材局試験課
TEL 03(3581)5311 (内線2032)

② 熊本国税局人事第二課試験研修係
TEL 096(354)6171 (内線6046)

③ 阿蘇税務署
TEL 0967(22)0551

※自動音声案内

一般

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立しました

女性の活躍推進の取り組みを進めるため、常時雇用する労働者(無期契約者、期間契約者で1年以上継続雇用者、1年以上雇用されると見込まれる者を含む)の数が301人以上の事業主には次のことが義務付けられています。

① 自社の女性の活躍に関する次の項目について状況把握、課題分析
・採用者に占める女性の割合
・勤続年数の男女差
・各月の残業など労働時間の状況

・管理職に占める女性の割合
② 行動計画の策定、社内周知、外部への公表
③ 行動計画を策定した旨の県労働局への届出
④ 女性の活躍に関する情報公表(1項目以上)

〈問い合わせ〉
熊本労働局雇用均等室
TEL 096(352)3865

小規模事業者の皆さまへ
県では、小規模事業者(製造業)の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成のさまざまな相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

〈問い合わせ〉
(公財)くまもと産業支援財団
上益城郡益城町田原2081-10
TEL 096(289)2438

国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります

国税を一時に納付することに より、事業の継続または、生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から

6カ月以内に、税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

猶予が認められると、猶予期間中の延滞税の一部が免除されたり、財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。国税を納期限までに納付できない場合には、お早めに税務署徴収担当にご相談ください。

〈問い合わせ〉
阿蘇税務署
TEL 0967(22)0551

※音声案内

納税証明書を請求される方へ
税務署では、2月初旬から3月末にかけて、確定申告などのため、窓口が大変混雑します。納税証明書の発行はお待ちせざる場合があります。なるべくこの時期を避けて請求してください。

請求する場合は、法人番号(法人が請求する場合)または個人番号(個人が請求する場合)

の記載が必要です。特に個人の方
が請求する場合は、個人番号
カードなどの本人確認書類が必
要です。

代理人が請求する場合は、委
任状、本人確認書類（免許証な
ど）および請求者の個人番号
カードなどの写しが必要です。
パソコンやスマートフォン、
タブレット端末からも納税証明
書を請求できます。e-Tax
ホームページ（www.e-tax.
nta.go.jp）または

e-Tax 検索
をご覧ください。

〈問い合わせ〉

阿蘇税務署

Tel 0967 (22) 0551

※自動音声案内



申告所得税および復興特別所得税 消費税および地方消費税（個人事業者）

期限内納付と振替期日

平成27年分確定申告の納付期限は次のとおりです。

▼申告所得税および復興特別所得税の納付期限

3月15日（火）

▼消費税および地方消費税（個人事業者）の納付期限

3月31日（木）

納税は、お近くの銀行（日本銀行歳入代理店）などの金融
機関（ゆうちょ銀行を含む）、税務署の窓口で受け付けてい
ます。

また、申告所得税および復興特別所得税並びに消費税およ
び地方消費税（個人事業者）の納税は、金融機関の預貯金口
座から自動的に振り替える「振替納税」が大変便利です。
まだ利用されていない方は、ぜひご利用ください。

振替納税の振替日は、次のとおりです。

▼申告所得税および復興特別所得税の振替日

4月20日（水）

▼消費税および地方消費税（個人事業者）の振替日

4月25日（月）

〈問い合わせ〉

阿蘇税務署

Tel 0967 (22) 0551（代表）

アーチェリー・空手・ハンド ボール女子・水泳で県民体育祭 阿蘇大会に出場しませんか！

阿蘇郡市体育協会では、県下20郡市のスポーツの祭典
である熊本県民体育祭に、陸上競技をはじめ、多数の競技
に選手団を派遣していますが、近年の競技人口の減少、競
技団体の解散などにより、欠場をせざるを得ない団体がで
てきています。

今年は、12年ぶりに阿蘇郡市内の会場を中心に開催さ
れ、また阿蘇郡市民の多様なスポーツへの参加とスポーツ
の振興に繋げるため、選手を募集することになりました。

参加ご希望の方は、ご連絡をお願いします。

■日程 9月24日（土）～25日（日）

■会場 阿蘇郡市ほか

〈問い合わせ〉阿蘇郡市体育協会
Tel 0967 (22) 3805 (市町村会内)
FAX 0967 (22) 0046

平成28年度より保険内容が改定されます スポーツ保険に 加入しましょう！

平成28年度の加入受け付けが3月から開始されま
す。万一のけがや、賠償責任に備えて加入しましょう。

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域
活動を行う4人以上の団体で加入できます。

加入団体での活動中および活動団体への往復中の事
故を補償し、傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費
用保険がセットになった保険です。

■掛け金

中学生以下 年額800円～

高校生以上 活動内容によって金額が異なります

〈問い合わせ〉スポーツ安全協会熊本県支部
Tel 096 (213) 9015